

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁陸上装備研究所
総務課長 濱 本 正 美

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(地方調達)(平成31年4月1日)を熟知の上、参加されたい。

1 入 札 方 式 一般競争入札

2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
92式信管のフォローアップの性能確認試験のうち5次試験のための試験状況撮影・編集作業	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁 陸上装備研究所	令和4年3月28日	

説 明 会 なし

3 入 札 ① 日 時 令和4年1月19日(水) 14時30分
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
② 場 所 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課調達係事務室(中央試験室1F)(電子入札・開札システムのみの場合)
防衛装備庁陸上装備研究所 庶務分室(中央試験室3F)(紙による入札がある場合)

4 参 加 資 格 ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ東北又は関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保 証 金 ① 入札保証金 免除
② 契約保証金 免除

7 入札の無効 ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

8 契約書作成の必要の有無 有

9 契約をしようとする基本契約条項等 役務等請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

- ① 電子入札・開札システムの利用 本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から入札日の前日17:15まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に加えるものとする。この場合入札日の前日17:15まで(行政機関の休日を除く)に下記郵送先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
- ② 端数処理 入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあつたものとする。
- ③ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- ④ 提出書類 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日(行政機関の休日を除く)までに提出するものとする。
- ⑤ 本書記載事項については、防衛装備庁陸上装備研究所総務課調達係に照会のこと。

住 所 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54
T E L 042-752-2941 (内線232)

郵送による入札について

1. 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(当該日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合は、その直近の行政機関の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁陸上装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2. 郵送する書類等

(1)防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)

(2)入札書

3. 封筒について

前項(2)を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項(1)とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。

4. 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5. 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

6. その他

(1)郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

(2)郵送先は次のとおりとする。

〒252-0206

神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54

防衛装備庁陸上装備研究所分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》

※ あくまでも例なので、縦横等は任意

※ 貴社名も明記してください。

